

平成 27 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名称	浜田市あさひひまわり工房
指定管理者	名 称 : あさひひまわり会
	代 表 者 : 会長 横山 紀子
	住 所 : 浜田市旭町本郷 362 番地 45
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営協定書、事業計画書及び事業報告書を基に現地調査並びに管理に必要な関係項目について聴き取り等の調査を実施し、モニタリングチェックシートによる適否を検証する方法で把握しました。</p> <p>その後、管理運営仕様書に示された項目ごとに、具体的な業務の履行状況等について確認した上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」等を記入しました。</p>
担当部署 (問合せ先)	部 署 名 : 旭支所 市民福祉課 健康福祉係
	電話番号 : 0855-45-1345 (直通)
	E-mail : a-shimin@city.hamada.shimane.jp

■ モニタリングの総合コメント

本施設は、障がい者に対して創作活動や生産活動の機会を提供して社会との交流を促進するとともに、地域の実情に応じて、創意工夫した柔軟な事業を実施しながら、障がい者の自立した日常生活及び社会生活を営むために必要な支援を行う施設です。

指定期間は、平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 年間です。

現指定管理者は、平成 15 年 10 月の施設開所以降、継続して管理運営を受託しており、施設の管理運営業務に精通しています。

また、条例・規則を遵守し、協定書等に定める業務は適切に実施されており、総合的に判断して「良好」と評価しました。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

利用者及び保護者の高齢化により通所人数が減少している現状にあり、家族会の存続を含めて、利用者の要望に対してどのように応じられるのかを家族会でも検討しています。

今後の指定管理のあり方については、施設における事業の存続を含め、協議検討を進めることとします。

<p>I 基本的な考え方</p> <p>①目的、公平性、効果等への所見</p> <p>本施設は、利用者が地域において自立した日常生活又は社会生活ができるように、創作的活動や生産活動の機会の提供を行っています。</p> <p>地域及び家庭との結びつきを重視した運営を行い、障がい者の自立を目的とする施設であることを十分認識し、条例・規則等を遵守しながら、市の障がい者福祉施設としての役割を果たしています。</p>
<p>II 業務内容</p> <p>①事業への具体的取組み方について</p> <p>関係法令を遵守するとともに、行政の施設を管理運営することに責任と自覚をもって、利用される住民の立場に立ち、事業計画書に沿って適切に実施されています。</p> <p>②施設の運営体制や組織について</p> <p>施設長1人、会計担当1人、指導員1人（会計兼務）を配置し、利用者及び保護者の協力を得て、必要最小限の人員で施設管理及び事業運営に努めています。</p> <p>③適切な事務や経理について</p> <p>当施設の事務及び経理処理については、法令等に沿って適正に処理されています。</p> <p>④安全管理、情報管理、緊急時等の対応について</p> <p>各種緊急時の対応マニュアルは整備されています。</p> <p>消防計画及び消防署の指導により消防設備の定期点検は行っていますが、少人数であるため総合防火訓練は実施されていません。</p> <p>定期点検により消火器の設置場所や避難経路については、確認を行っています。</p> <p>⑤その他業務内容について</p> <p>地域イベント等へ積極的に参加や、利用者の自立を促すことを目的に、野菜作り、イベント等での販売活動を自主事業として展開しています。</p>

施設概要及び実績報告書

1 施設概要

施設名	浜田市あさひひまわり工房		
所在地	浜田市旭町本郷 362 番地 45		
開設年月	平成 15 年 10 月		
設置条例	浜田市地域活動支援センター条例		
設置目的	創作活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進、その他障がい者等が自立した日常生活及び社会生活を営むために必要な支援。また、障がい者等の福祉の向上を図るため。		
施設の概要	敷地面積	1,897.00 m ²	
	延床面積	335.00 m ²	
	施設内容	構造：木造平家建 建築：平成 15 年 9 月 作業訓練室 70.0 m ² 1 室 会議室 54.0 m ² 1 室 食堂 54.0 m ² 1 室 事務室、静養室、障がい者用便所、一般便所、倉庫	
	事業内容	①創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進その他障害者等（法第 2 条第 1 項第 1 号の障害者等をいう。）が自立した日常生活及び社会生活を営むために必要な支援 ②その他障害者等の福祉の向上を図るために必要な事業	

2 運営実績

項目	H26 実績	H27 計画	H27 実績
開館日数	241 日	247 日	244 日
開館時間	8：30～17：00	8：30～17：00	8：30～17：00

3 利用実績

項目	H26 実績	H27 計画	H27 実績
延べ利用者数	485 人	732 人	488 人
利用料金収入	—	—	—

4 収支実績（円）

項目	H26 実績	H27 計画	H27 実績
収入			
指定管理料	4,300,000	4,300,000	4,300,000
利用料金収入	—	—	—
事業費収入	1,336,317	1,464,000	1,372,742
寄附金収入	72,000	50,000	84,000
その他収入	27,263	26,000	20,403
収入計	5,735,580	5,840,000	5,777,145
支出			
人件費	4,342,503	3,910,000	4,249,130
給与	4,307,450	3,900,000	4,214,800
法定福利費	35,053	10,000	34,330
管理費	672,894	779,000	727,177
光熱水費	424,496	450,000	454,761
通信運搬費	112,268	130,000	141,805
燃料費	6,834	30,000	36,790
委託料（消防設備）	56,340	50,000	21,600
保険料	5,760	40,000	39,330
物件等修繕費	0	20,000	0
備品費	29,320	30,000	12,744
消耗品費	37,876	29,000	20,147
事業費	720,183	1,151,000	800,838
原材料費	7,960	76,000	49,751
通所者工賃	392,750	500,000	356,420
車両維持費	5,400	150,000	94,928
燃料費	195,303	270,000	181,069
福利厚生費	101,770	90,000	116,670
その他経費	17,000	65,000	2,000
支出計	5,735,580	5,840,000	5,777,145
収支差引	0	0	0